

令和5年度 中学校初任者研修講座

人権教育の推進について



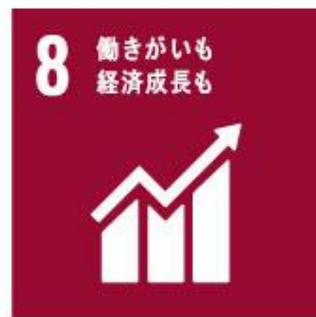
岩手県教育委員会事務局
学校教育室

本時のアウトライン

- 1 「多様性」と「包摂性」とは(何か?)
- 2 「子どもの人権」とは(何か?)
- 3 人権教育とは(何か?)
- 4 人権が尊重される学級・授業づくりに向けて

「多様性」と「包摂性」とは

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「多様性」と「包摂性」とは

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



貧困



感染症



人道危機



紛争



気候変動



自然災害



「多様性」と「包摂性」とは

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に

地球はこれまでになかった多くの課題に直面している

- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任

人類はこのままでは地球で暮らし続けることができない



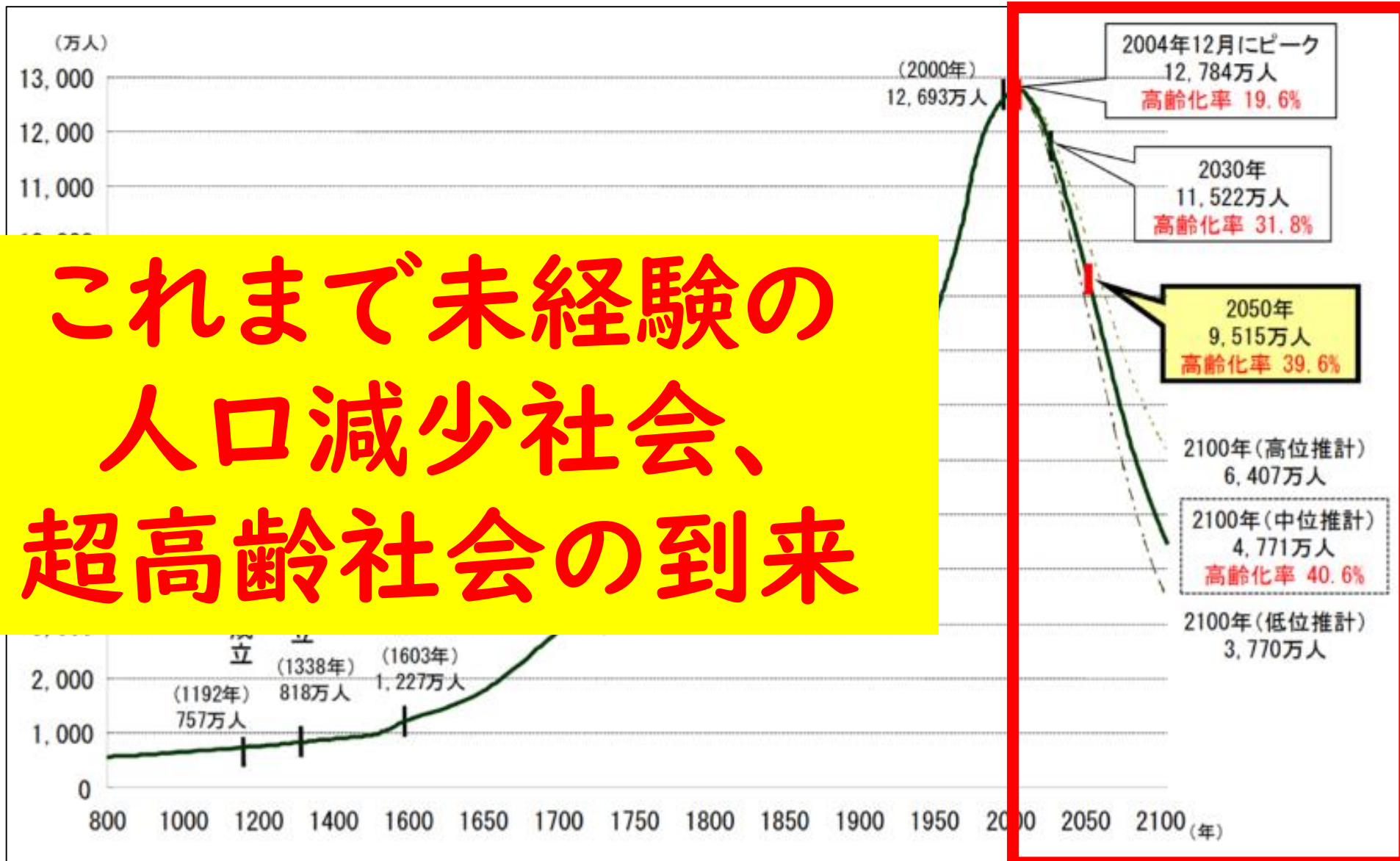
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

地球の危機

人類の危機



「多様性」と「包摂性」とは





**「誰一人取り残さない」
持続可能で
多様性と包摂性のある
社会の実現**

ここでチェック！

アンコンシャス・バイアス

**=無意識の偏見や思い込み、先入観から
偏った見方・考え方をしてしまうこと**

**まずは自分自身にも偏見や思い込み、
先入観が少なからずあることを自覚する。**

「多様性」と「包摂性」とは

- ・様々な「ハラスメント」が一向になくならない
- ・男女共同参画の取組が未だ進展しない

個人が、社会全体が、
「普通○○だ」「こうあるべきだ」といった
「無意識の思い込み」「固定観念」
等にとらわれている。

個人は、社会は、何に対して
「普通○○だ」「こうあるべきだ」と
思い込んでいるのか？

主に

属性、思考

☑ 多様性 (ダイバーシティ)

※ 属性の多様性

→ 性別、年齢、人種、国籍など

※ 思考の多様性

→ 考え方、価値観、ライフスタイルなど

☑ 包摂性 (インクルーシブネス)

※ 包摂 (インクルージョン)

= 一定の範囲の中につつま込むこと

「多様性」と「包摂性」のある社会とは、

人の属性や思考は様々である
ことを理解、尊重し、受け入れる
(参加や協働を促す)社会

ここでチェック！

まずは（教員である）自分が、
人の属性や思考は様々である
ことを理解、尊重し、受け入れる
（参加や協働を促す）。

□「普通は○○だ」「それって常識だ」と思うことがある。

「自分がされて嫌なことはしない」
→ 自分の思考（考え方、価値観）

自分がされて嫌なこと
→ 嫌な人も、嫌でない人もいる

自分がされて嫌でないこと
→ 嫌な人も、嫌でない人もいる

「多様性」と「包摂性」とは

「自分がされて嫌なことはしない」

→ 自分の思考（考え方、価値観）

人の属性や思考は様々である
ことを理解、尊重し、受け入れる

→ 嫌な人も、嫌でない人もいる



**「誰一人取り残さない」
持続可能で
多様性と包摂性のある
社会の実現**

○子どもの人権とは

= 基本的人権 + 子どもの権利
(子どもならではの権利)

※ 被選挙権がないなど、大人の基本的人権≡子どもの基本的人権であることから、それを補うために成長の過程にあって保護や配慮が必要な「子どもの権利(子どもならではの権利)」があると考えられる。

こども基本法（令和5年4月1日施行）第三条一

全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。

こども基本法（令和5年4月1日施行）第三条一

児童生徒は権利をもつ主体であり、
大人と同じ一人の人間として
基本的人権を有する。

○子どもの権利条約における4つの原則



2 差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



3 子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



6 生命、生存及び発達に対する権利 （命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



12 子どもの意見の尊重 （意見を表明し参加できること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

○子どもの権利条約に定められる**子どもの権利**



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること



育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること



守られる権利

紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

○こども基本法に係り特に留意したいこと①



子どもの意見の尊重

(意見を表明し参加できること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

児童生徒の意見を表す機会を保障する（第3条3）

○こども基本法に係り特に留意したいこと②



2 差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



3 子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

（今後）子どもの権利条約、こども基本法の趣旨、内容をこども、教職員、保護者に周知を図る（第15条）



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること



育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること



守られる権利

紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

2 「子どもの人権」とは

ここでチェック！

**自分の指導が
子どもの人権（＝「基本的人権」＋「子どもの権利」）
を踏まえているか振り返る。**

**一見問題がなさそうに思えるものでも、
強引に行ったり、長期間継続したりする中で
問題が発生することがあることに留意する。**

☐ 児童生徒に、「お前」「お前たち」と言う時がある。

☐ 毎日日記を提出することを求めながら、検印のみ（無記入）の時がある。

☐ 子どもたちを尊重するため、基本的に指導はしない。

引用及び参考：千葉県教育委員会「あなたは、どう思いますか？令和4年度版」等

○「人権」とは

人が生まれながらに持っている
必要不可欠な様々な権利

○「人権教育」とは

人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動

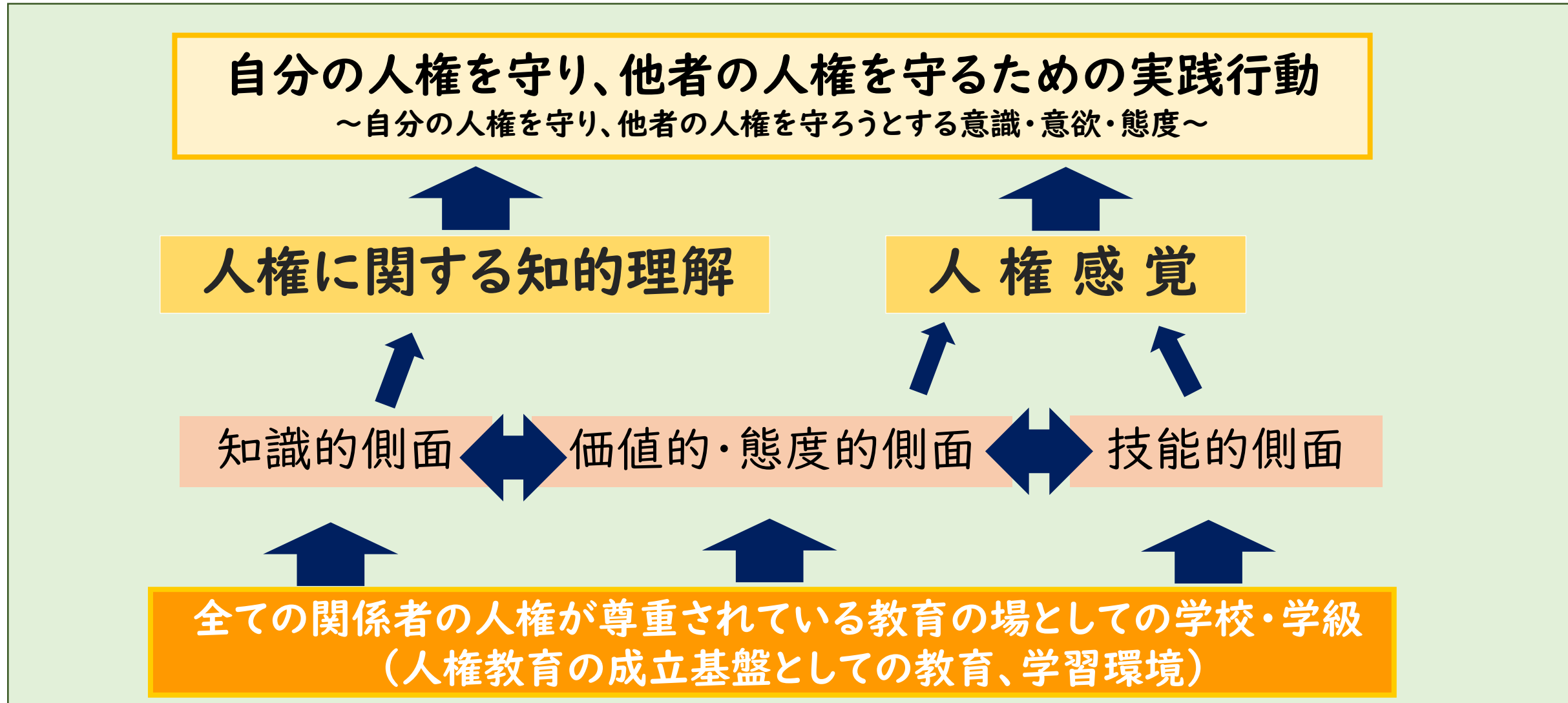
人権や人権擁護に関する **知的理解** と **人権感覚**
を基盤として、**自分の大切さとともに他の人の**
大切さを認めること ができる **実践的態度** や
行動力 を育成すること

○人権教育の目標

人権の意義・内容や重要性について理解し、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること

**自分の大切さとともに
他の人の大切さを認めること
ができるようにすること**

○人権教育で育成する資質・能力



○いつ、どのように指導するか？

- ・各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間や、教科外活動等のそれぞれの特質を踏まえつつ、**教育活動全体を通じて推進**する
- ・**固定した時間設定はない**が、各校の実態や児童生徒の発達段階をふまえ、計画的・総合的に取り組む

○ 個別的な人権課題

- ①女性 ②子供 ③高齢者 ④障害のある人
- ⑤部落差別（同和問題） ⑥アイヌの人々 ⑦外国人
- ⑧感染症 ⑨ハンセン病患者・元患者やその家族
- ⑩刑を終えて出所した人やその家族
- ⑪犯罪被害者やその家族 ⑫インターネット上の人権侵害
- ⑬北朝鮮当局による人権侵害問題
- ⑭ホームレス ⑮性的マイノリティ
- ⑯人身取引 ⑰震災等の災害に起因

3 人権教育とは

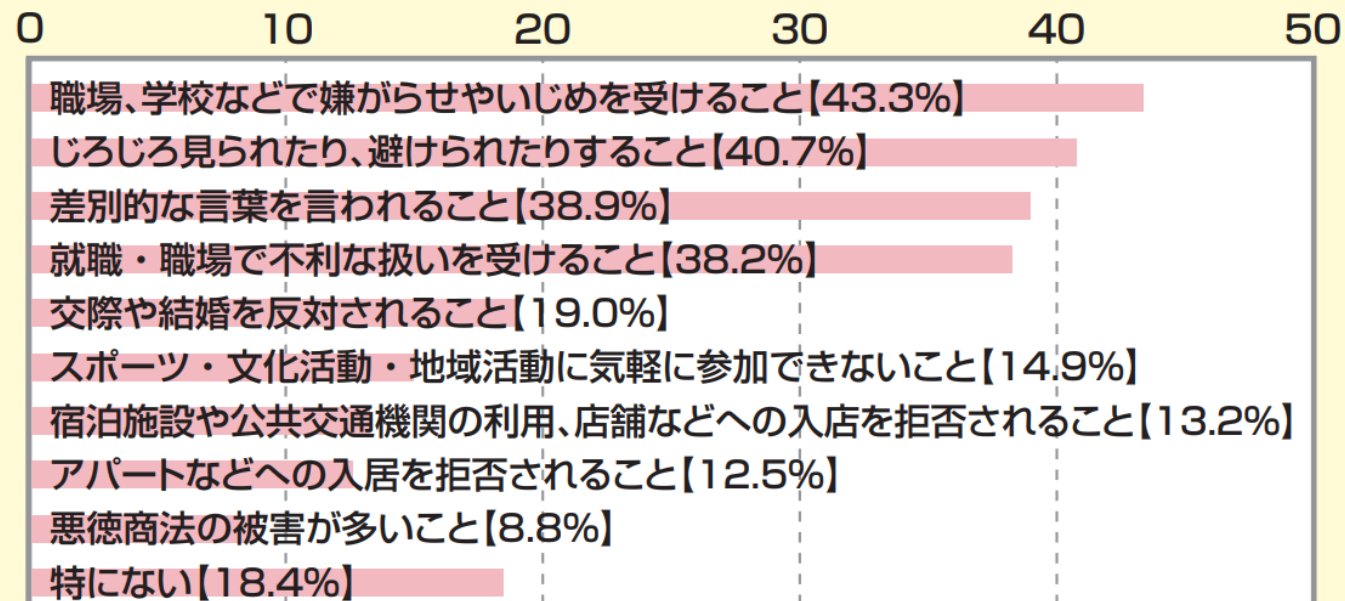
○ 個別的な人権課題 ①女性

- ・「男子は」「女子は」と性別で決めつけていないか？
→「男子の誰か手伝って」
- ・「思いやり」や「よかれと思って」が、実は配慮の欠如につながっていないか？
→「女子なのに数学（算数）得意で凄いね！」
「やりきったね！さすが男だ！」

3 人権教育とは

○ 個別的な人権課題 ②子供

●内閣府「人権擁護に関する世論調査」(令和4年8月調査)から
あなたが、障害者に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、
人権問題だと思ったことはどのようなことですか。 複数回答(%)



- ・当たり前ですが
「しない」「させない」
- ・「もしかしたら…」と
思ったら速やかに
報告・連絡・相談
- ・虐待を疑ったら
児童相談所へ通告

3 人権教育とは

○ 個別的な人権課題 ④障害のある人

□障害者差別解消法（平成28年施行）

〈「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」〉

・「合理的配慮」の義務化

→小中学生の8.8%、「発達障害」の可能性

※ 発達障害とは、ASD（自閉スペクトラム症）、ADHD（注意欠陥多動症）、LD（学習障害）などの生まれつき脳の働き方に違いがある障害

3 人権教育とは

○ 個別的な人権課題 ⑦外国人

□ヘイトスピーチ解消法（平成28年施行）

〈「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」〉



ヘイトスピーチ
＝特定の民族や国籍の人々を排斥する
差別的言動

「〇〇人は出ていけ」といった言動は、
人としての尊厳を傷つけたり、差別意識
を生じさせたりする、許されないもの。

出典：法務省「人権の擁護」

○ 個別的な人権課題 ⑫インターネット上の人権侵害

インターネットは、使い方を間違えると、人の心を傷つける「凶器」にもなり、使い方次第で「加害者」にも「被害者」にもなる。

- ・無料通信アプリやSNSなどを使用したいじめ
- ・児童ポルノ・リベンジポルノ ・個人情報無断掲載
- ・デマ・フェイクニュースの拡散 ・著作権侵害 ・性犯罪

→生徒指導主任等に即報告・相談。

→必要に応じて警察、法務局等へ通報、相談。

○ 個別的な人権課題 ⑮性的マイノリティ

Lesbian
(レズビアン)

こころの性＝女
好きになる性＝女

Gay
(ゲイ)

こころの性＝男
好きになる性＝男

Bisexual
(バイセクシュアル)

好きになる性＝同性、異性の両方

Transgender
(トランスジェンダー)

からだの性とこころの性が
一致しない(性同一性障害など)

Questioning
(クエスチョニング)

こころの性、好きになる性が中間、ど
ちらでもない、迷っているなど

3 人権教育とは

○ 個別的な人権課題 ⑮性的マイノリティ

Lesbian
(レズビアン)

こころの性=女
=女

Gay
(ゲイ)

男
好きになる性=男

Bisexual
(バイセクシュアル)

LGBTQ+

性、異性の両方

Transgender
(トランスジェンダー)

LGBTQなど

Questioning
(クエスチョニング)

他にも様々

3 人権教育とは

○ 個別的な人権課題 ⑮性的マイノリティ

9.7%がLGBTQ+ (出典:電通「LGBTQ+調査2023」)

割合的には35人学級で3人強

Bisexual

×「自分の周りにはいない」

Transgender

△「打ち明けられない人がいる」

Questioning
(クエスチョニング)

こころの性、好きになる性が中間、どちらでもない、迷っているなど

3 人権教育とは

○ 個別的な人権課題 ⑮性的マイノリティ

□セクシュアリティ(性の在り方)の4要素

からだの性(生物学的性)

外性器、内性器、性腺、染色体等の分化状況。

こころの性(性自認)

Gender Identity

自分の性別に対する認識・確信。

SOGI(ソジ、ソギ)

好きになる性(性的指向)

Sexual Orientation

恋愛や性愛の対象となる性。

表現する性(性表現)

Gender Expression

服装や話し方、振る舞いにみる社会的性。

3 人権教育とは

○ 個別的な人権課題 ⑮性的マイノリティ

□セクシュアリティ(性の在り方)の4要素

からだの性(生物学的性)

外性器、内性器、性腺、染色体等の分化状況。

こころの性(性自認)

Gender Identity

自分の性別に対する認識・確信。

好きになる性(性的指向)

Sexual Orientation

SOGIE (ソジ)

恋愛、性交の相手による性。

表現する性(性表現)

Gender Expression

服装や話し方、振る舞いにみる社会的性。

○ 個別的な人権課題 ⑮性的マイノリティ

いじめ被害、不登校、自傷行為、自殺未遂等の割合が高い

基本的な態度

- ・誰が性的マイノリティの当事者か分からない
- ・当事者にとっては、誰が本当の理解者か分からない

3 人権教育とは

○ 個別的な人権課題 ⑮性的マイノリティ

いじめ被害、不登校、自傷行為、自殺未遂等の割合が高い

やってはいけないこと

- ・「カミングアウト」の強制
- ・アウティング（セクシュアリティを本人の許可なく他者に話すこと）
- ・「君の選んだ人生なら、精一杯応援するよ！」

※当事者は「選んだ」と思っていないことが大半なので言わない方がよい

3 人権教育とは

○ 個別的な人権課題 ⑮性的マイノリティ

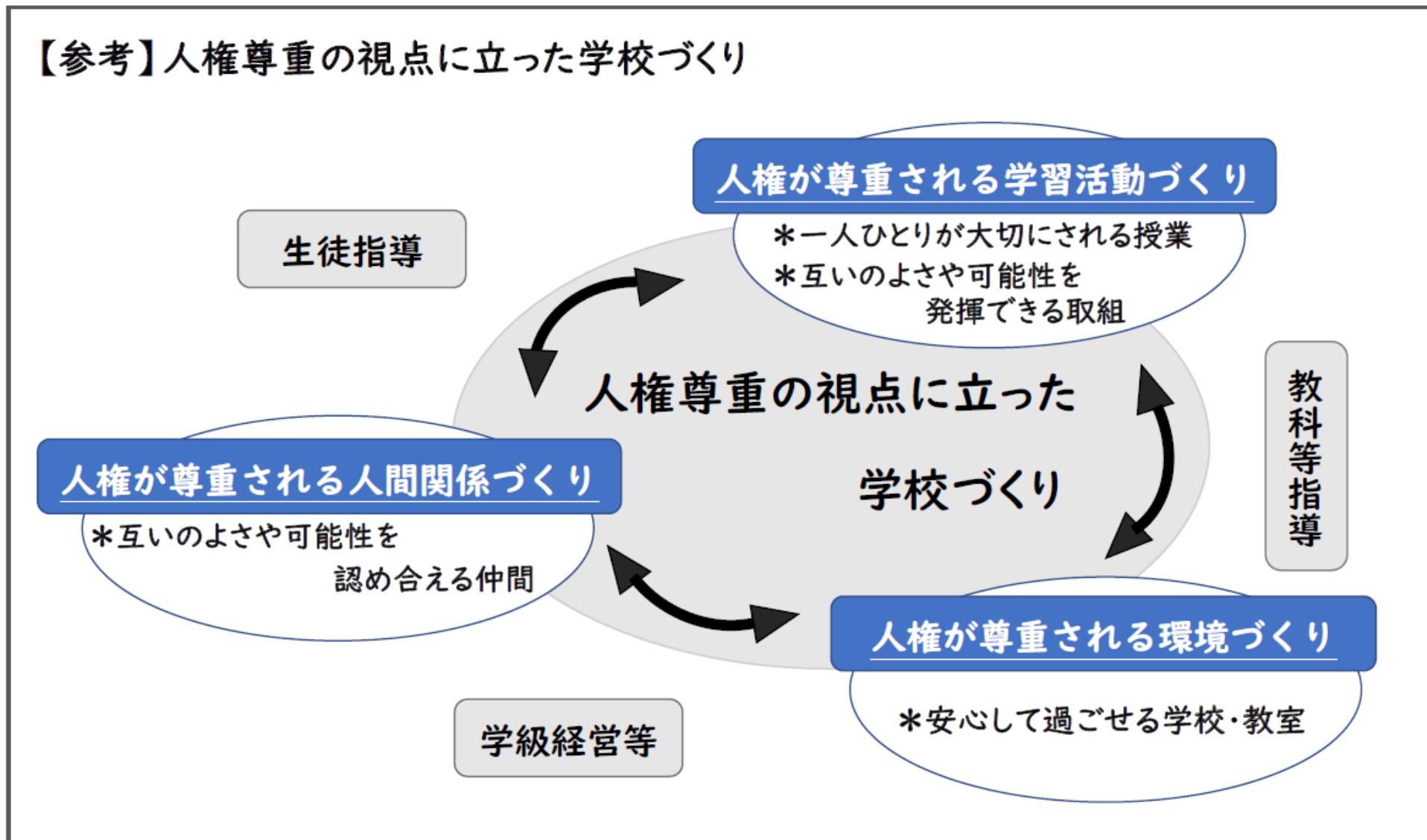
いじめ被害、不登校、自傷行為、自殺未遂等の割合が高い

心がけたいこと

※日頃から

- ・（性的指向や性自認を含め）多様性を尊重する言動
- ・相談に寄り添い、受け止める姿勢
- ・人権が尊重される学級・授業づくり

4 人権が尊重される学級・授業づくりに向けて



出典：文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」

○人権が尊重される授業づくりの視点例

自己存在感を
持たせる支援

共感的関係を
育成する支援

自己選択・決
定の場の設定

生徒指導の3機能

※現在は「安全・安心な風土の醸成」も加えた「生徒指導の4つのポイント」

参考：文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」実践編

多様性と包摂性のある社会の実現に向けた人権教育の推進

- 1 多様性と包摂性のある社会の実現に向け、まず人の属性や思考は様々であることを理解、尊重し、受け入れる。
- 2 子どもの人権は、基本的人権＋子どもの権利（特に意見を表明する権利）であることを理解、尊重する。
- 3 人権教育の目標は、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようにすることであり、そのために人権や人権擁護に関する知的理解を促し、人権感覚を養う必要がある。
- 4 人権が尊重される学級・授業のポイントは、自己存在感、共感的人間関係、自己選択・決定の場の設定。

(多様性と包摂性のある社会の実現に向けた) 人権教育の充実に向けて

令和5年度 人権教育啓発リーフレット

私も大切、みんなも大切



人権教育では、一人一人の児童生徒が、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができるようになることを目標の一つとしています。県教育委員会では、平成26年3月に「岩手県人権教育基本方針」を定め、「人権教育の推進」を、「学校教育指導指針」における学校教育の重点の「共通事項として取り組む内容」の「豊かな心の育成」に位置付けています。本リーフレットは、各学校が人権教育を推進する際の参考となるよう作成しています。

今年度は、令和5年度文部科学省「人権教育研究推進事業」研究指定校である花巻市立花巻北中学校の研究実践の内容を中心に紹介します。

令和6年2月

岩手県教育委員会

Q7 性的指向に関わる、性を構成する要素について教えてください。

A 性を構成する要素は次の4つが挙げられますが、いずれも男女に二分されるものではなく、**感じ方は一人一人異なり、性の在り方(セクシュアリティ)は多様**です。ジェンダー(社会的・文化的に作られた男らしさや女らしさ)を押し付けていないかどうかの配慮も必要です。

① からだの性(生物学的性) (Sexual Characteristics)	出生時の身体的特徴。
② ところの性(性自認) (Gender Identity)	自分の性別をどう感じているのか。
③ 好きになる性(性的指向) (Sexual Orientation)	自分にとって恋愛や性愛の対象となる性は何か。
④ 表現する性(性表現) (Gender Expression)	上記①～③に関わらず、言葉づかい、服装、仕草などで自分がどのように性別を表現したいか。

Q8 「SOGI(ソジ)」とは何か、教えてください。

A 「SOGI」とは、**性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった言葉で、全ての性を表す表現**として使われています。性的指向に関するレズビアン(Lesbian: 女性同性愛者)、ゲイ(Gay: 男性同性愛者)、バイセクシュアル(Bisexual: 両性愛者)と、性自認に関するトランスジェンダー(Transgender: 出生時に割り当てられた性別とは異なる性自認の人)の頭文字をとって作られた「LGBT」は、日本では性的マイノリティの総称の1つとしてよく使われますが、国際的には、誰もが固有に持つアイデンティティであるという考え方の基に、「SOGI」という言葉が主に使われています。

性の在り方を表す言葉は、他にも様々あります。平成28年4月に文部科学省から発行された周知資料等を参考に、偏見や決め付けではなく、一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応が求められています。



性自認や性的指向等に関する相談窓口

名称・連絡先	概要
岩手県男女共同参画センターLGBT相談 【電話相談】019-601-6891 (毎週火曜日・金曜日 16:00～20:00) 【インターネット相談】 https://www.aiina.jp/site/danjo/4842.html ※返答に数日を要する場合があります。	・性的指向や性別の違和感などで相談したい方の相談を面接・電話で受け付けています。 ※家族等の支援者も対象です。 ・相談内容に応じて、LGBTに対応している県内医療機関の情報を提供することも可能です。
もりおか女性センター女性相談 【電話・面接相談】019-604-3304(要予約) ※月・火・金曜日 10:00～17:00 水・木曜日 10:00～20:00 【メール相談】soudan@sankaku-npo.jp	・戸籍上の性及び性自認が女性の方の相談も受け付けています。
公益財団法人人権教育啓発推進センター 【電話相談】0570-003-110(全国共通ダイヤル) よりそいホットライン 【電話相談】012-279-226	※みんなの人権 110番 ・音声ダイヤルが流れます。相談したいことを選んでください。 ・「4番」が性別や同性愛に関する相談です。

【主な参考文献】

「人権教育の指導方法等の在り方について」〔第三次とりまとめ〕 「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」 〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料～ 「人権教育を取り巻く諸情勢について～人権教育の指導方法等の在り方について」 〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料～ 「人権教育を取り巻く諸情勢について～人権教育の指導方法等の在り方について」 〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料～ 「令和3年度 人権教育啓発リーフレット」 「令和5年度 学校教育指導指針」 「多様な性のあり方を尊重するための職員ガイドライン」	(平成20年2月 文部科学省) (平成28年4月 文部科学省) (令和3年3月 文部科学省) (令和3年9月 文部科学省) (令和4年2月 岩手県教育委員会) (令和5年3月 岩手県教育委員会) (令和3年2月 岩手県環境生活部)
---	---

岩手県教育委員会事務局学校教育室義務教育担当 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 TEL 019-629-6137

(多様性と包摂性のある社会の実現に向けた) 人権教育の充実に向けて

Q1 人権教育を推進する上で大切にしなければいけないことを教えてください。

A 児童生徒一人一人がもつ人権【基本的人権+**子どもの権利**(子どもならではの権利)】について十分理解し、個人として尊重することが大前提です。その上で、児童生徒の人権を尊重する意識や人権感覚に、**教職員の人権感覚**とそこから生まれる**日常的な言動**、教職員同士、教職員と児童生徒等の人間関係が大きな影響を与えていることを自覚することが不可欠です。また、**多様性と包摂性のある社会**の実現を目指す中、「**みんなと同じことができる**」、「**言われたことを言われたとおりにできる**」ことを過度に要求していないか、画一的・同調主義的で、児童生徒が同調圧力を感じていないか、という視点から自身の指導を見直す必要があります。人権教育を推進する上で、まずは**自身の考え方、言動を振り返り、改善を図る**ことが求められます。

Q2 学校教育における人権教育の目標、人権教育を通じて育てたい資質・能力は何か教えてください。

A 学校教育における人権教育の目標は、児童生徒が、発達段階に応じて人権の意義・内容等について理解(**人権に関する知的理解**)すること、また、自分の大切さとともに他者の大切さを認めること(**人権感覚**)、それが具体的な態度や行動に表れるようにすることです。

人権教育を通じて育てたい資質・能力は、次のように表されます。